

大津港活性化・再整備基本構想の概要

大津港の現状と課題

- 大津港は、昭和60年に定めた「大津港整備基本計画(全体計画)」に基づき整備されたが、平成11年3月の概成から25年以上が経過し、施設の老朽化や利用実態が変化している。
観光港として現在も観光船が就航する一方で、県および大津市の調査では、琵琶湖のある開放的な屋外空間として地域住民による日常的利用が多く、催事などの地域活動の場として期待が高まっている。また、とりまく社会情勢の変化(サイクリルツーリズムの拡大・新しい琵琶湖文化館の開業・びわ湖疏水船乗入れ等の活性化の兆し、災害時における港湾の役割拡大)による新しい需要が生じているが、現状の港湾施設では応えられていない状況にある。
- この現状に対し、大津港の今後の望ましい姿を見据え、活性化と再整備を推進するため、取組の基礎となる「大津港活性化・再整備基本構想」を策定する。

20年後の目指す姿

大津港の目指す姿： Re:Port OTSU/BIWAKO ～日本一にぎわいのある「湖の港」～

大津港は古来よりヒト・モノ・コトの結節点である。今後も暮らす人・訪れる人の結節点であるよう、にぎわいの拠点になることを目指す。実現にあたっては、以下の考え方、基本理念に基づき公と民が連携して進める。

目指すにぎわいの方向性

「暮らす人の日常的利用の豊かさがあり、訪れる人もその魅力に触れ、非日常的な体験を楽しめる状態。」

暮らす人：大津市・県内・京都府に在住・在勤・在学に暮らす人

訪れる人：近県・国内・海外から訪れる人

基本理念

大津港の現状の課題を踏まえ、目指す姿の実現のため
「魅力と機能を磨く」、「暮らしと体験を創る」、「安全と安心を高める」
の3つの柱を基本理念とする。

公民の役割分担

公(県・市)のみによる取組だけでは実現は不可能であることから、民間セクター(地域・事業者)による取組も基本構想では記載。公民連携で実現を目指す。



公(県・市)



自由度の高い制度設計と
適切な権限委譲



民(地域・事業者)
体験価値を創造する
多様な事業の展開

目指す姿を実現する基盤
港の「インフラ」となる環境やハードの整備

取組方針

基本理念をさらに2つのグループに分け、課題に対し次のとおり目標・取組方針を定め、ハードの整備やソフトの充実を推進する。

(1)魅力と機能を磨く

ア 暮らす人と訪れる人の結節点である魅力を活かした高機能な空間づくり

→港湾施設全体の再編成による機能向上、ターミナル機能の強化

→マリーナのあり方、活用検討

→みなど緑地PPPの活用検討

イ 大津港周辺および市内外との結節機能の強化

→大津港へのアクセス向上(JR・京阪)
→市内(坂本、雄琴温泉、堅田、石山寺等)や他市(烏丸半島、高島など)との湖上交通網の形成検討

(2)暮らしと体験を創る

ア 豊かな暮らしを育み、多様なチャレンジを受け入れる場づくり

→緑地空間の再編成による滞在空間の形成、動線誘導による回遊性の向上

→桟橋改修による水面活用可能性拡大

→利用促進のための仕組みづくり(みなどオアシス・海の駅)

イ ここでしかできない体験を提供する場づくり

→目的となり得る滞在コンテンツ・体験プログラムの形成

→小型船によるプライベートクルーズなど新たな観光コンテンツの創出

→ビューポイント設置や花噴水改修による魅力向上の検討・体験価値の創造

(3)安全と安心を高める

ア 暮らす人と訪れる人の誰もが安心安全に過ごすことのできる環境づくり

→夜間照明の改善による防犯性の向上、夜間景観の創出

→子どもたちが安全に楽しく遊べる空間形成

→歩行者・自転車の動線整理による安全性・快適性の向上

イ 災害時においてもヒト・モノを守る強靭な拠点として機能強化

→港湾施設の老朽化対策、長寿命化対策の推進

→基幹的広域湖上輸送拠点、広域避難場所としての機能向上

空間活用のイメージ



シンボル緑地公園：

各エリアの結節機能の強化、大津港のシンボル空間としての価値向上/ゲートウェイとしての演出

ターミナル周辺：ゲートウェイとしての演出 / 多様な機能の拠点性の向上
水辺沿い：回遊快適性の向上 / 親水性の強化 / 水辺の景観性の創出

修景緑地：日常的な滞在快適性の向上 / 催事活用の柔軟性の強化

緑地入口(おまつり広場)：ゲートウェイとしての演出 / 琵琶湖へ視認性の向上

マリーナ：利用動機の多様性の強化(来訪者の一時利用促進など)/機能の強化

湖上：湖上交通の推進 / 水上アクティビティの促進 / 景観性の向上(花噴水の改修など)

今後のスケジュール

・基本構想の実現に向けて、20年間のスケジュールを短期(～5年)、中期(～10年)、長期(～20年)と設定。

・令和7年度は基本構想の実現に向け、「大津港活性化・再整備基本構想実施方針」を策定に向け、向こう10年間における具体的な取組を検討する。

・実施方針では、各取組項目を中心に役割分担についてより明確にするとともに、短期・中期の項目は実現に向けた具体的な内容に、長期の項目についてどのように取り組むかについて示すものとする。